

(様式7)

公共事業継続箇所評価調書

評価確定日(平成16年 8月30日)

事業コード	H16 - 建 - 繼 - 5			区分	・国庫補助・県単独
事業名	下水道事業			部局名	建設交通部
事業種別	流域下水道			課室班名	下水道課 流域下水道班 (tel) 2464
路線名等	大曲処理区			担当課長名	米谷 民憲
箇所名	大曲市 外5市町(6市町)			担当者名	主幹(兼)班長 藤田 利雄
総合計画との関連	政策コード	C	政策名	快適で安全な生活を支える環境づくり	
	施策コード	01	施策名	四季を通じて快適な生活環境の確保	
	目標コード	02	施策目標名	下水道等普及率	

1. 事業の概要

事業期間	S56 ~ H27(35年)	総事業費	320 億円	国庫補助率	1/2 2/3																																																																								
事業規模	終末処理場(46,400 m³/日) ポンプ場(9箇所) 幹線管渠(49km)																																																																												
事業の立案に至る背景	近年の産業経済の飛躍的な発展により、河川、湖沼、海域等の公共水域の水質が年を追って悪化し、社会問題となってきた。このような事態に対処するためS45年5月政府は、公害対策基本法(環境基本法)の規定に基づき水環境基準を定めた。秋田県でも、S47年4月に県下の公共水域について水質基準を定めたので、S48年から50年にかけて、水質汚濁が懸念される水域および海域として、秋田湾・雄物川、米代川、子吉川流域の調査を行い、これらの3流域について「流域下水道整備総合計画」を策定し、水質の保全を図ることとした。																																																																												
事業目的	トイレの水洗化を普及させるなど生活雑排水を速やかに排除、処理することにより、生活環境の向上を図り、公共用水域の水質を保全する。																																																																												
事業費内訳	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6" style="text-align: right;">(単位:千円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>全 体</th> <th>H14年度迄</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>32,000,000</td> <td>21,940,461</td> <td>547,670</td> <td>903,600</td> <td>8,608,269</td> </tr> <tr> <td>経用費</td> <td>30,664,000</td> <td>21,023,569</td> <td>530,639</td> <td>879,509</td> <td>8,230,283</td> </tr> <tr> <td>補助費</td> <td>580,000</td> <td>398,000</td> <td>4,953</td> <td>7,309</td> <td>169,738</td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td>その他</td> <td>756,000</td> <td>518,892</td> <td>12,078</td> <td>16,782</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>208,248</td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td>国庫補助</td> <td>18,400,000</td> <td>11,918,850</td> <td>289,000</td> <td>530,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県債</td> <td>5,800,000</td> <td>4,309,900</td> <td>128,585</td> <td>185,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>内訳</td> <td>その他</td> <td>6,800,000</td> <td>5,010,805</td> <td>129,335</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般財源</td> <td>1,000,000</td> <td>700,906</td> <td>750</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>事業内容</td> <td>処理場 ポンプ場 幹線管渠</td> <td>処理場 ポンプ場 幹線管渠</td> <td>処理場 ポンプ場 幹線管渠</td> <td>処理場 ポンプ場 幹線管渠</td> </tr> </tbody> </table>					(単位:千円)							全 体	H14年度迄	H15年度	H16年度	H17年度以降	事業費	32,000,000	21,940,461	547,670	903,600	8,608,269	経用費	30,664,000	21,023,569	530,639	879,509	8,230,283	補助費	580,000	398,000	4,953	7,309	169,738	内訳	その他	756,000	518,892	12,078	16,782						208,248	財源内訳	国庫補助	18,400,000	11,918,850	289,000	530,000		県債	5,800,000	4,309,900	128,585	185,000		内訳	その他	6,800,000	5,010,805	129,335		一般財源	1,000,000	700,906	750	1,800	事業内容	事業内容	処理場 ポンプ場 幹線管渠	処理場 ポンプ場 幹線管渠	処理場 ポンプ場 幹線管渠	処理場 ポンプ場 幹線管渠
(単位:千円)																																																																													
	全 体	H14年度迄	H15年度	H16年度	H17年度以降																																																																								
事業費	32,000,000	21,940,461	547,670	903,600	8,608,269																																																																								
経用費	30,664,000	21,023,569	530,639	879,509	8,230,283																																																																								
補助費	580,000	398,000	4,953	7,309	169,738																																																																								
内訳	その他	756,000	518,892	12,078	16,782																																																																								
					208,248																																																																								
財源内訳	国庫補助	18,400,000	11,918,850	289,000	530,000																																																																								
	県債	5,800,000	4,309,900	128,585	185,000																																																																								
	内訳	その他	6,800,000	5,010,805	129,335																																																																								
	一般財源	1,000,000	700,906	750	1,800																																																																								
事業内容	事業内容	処理場 ポンプ場 幹線管渠	処理場 ポンプ場 幹線管渠	処理場 ポンプ場 幹線管渠	処理場 ポンプ場 幹線管渠																																																																								
事業推進上の課題	国、地方の厳しい財政状況の中、公共投資の減退傾向が強まり計画的な整備が懸念される。																																																																												
上位計画での位置付け	「あきた21総合計画」で位置付けられており、下水道等(農業集落等排水施設、合併浄化槽を含む、)の平成22年度の整備目標を80%にしている。																																																																												
関連プロジェクト等																																																																													
事業を取り巻く情勢の変化	下水道等(農業集落等排水施設、合併浄化槽を含む)は、快適な生活環境保全のために、都市部だけでなく農山魚村部でもナショナルミニマムとして必要な施設となってきている。																																																																												
事業効果把握の手法及び効果	指標名	下水道普及率	データ等の出典	あきたの下水道(資料編)																																																																									
	指標の種類	成果指標 業績指標	把握の時期																																																																										
	指標式	処理可能人口 / 処理区域人口																																																																											
	目標値a	33.2 %																																																																											
	実績値b	33.2 %		翌年 6月																																																																									
	達成率b/a	100.0 %																																																																											

前回評価結果等	選定または継続	改善	見直し	保留または中止				
	指摘事項							
指摘事項への対応								

2 . 所管課の自己評価

観 点	評価の内容（特記事項）	評価点
必 要 性	流域下水道は、広域にわたる複数の市町村を効率的に整備する下水処理方法であり、下水道法第25条の2において県が行うことが明記されている。	18 点
緊 急 性	市町村の公共下水道事業（面整備）進捗と関連して整備を促進する必要がある。 「あきた21総合計画」に整備目標を掲げており、計画的に整備をする必要がある。	30 点
有 効 性	汚水が速やかに排除され（トイレの水洗化等）、生活環境が向上し、河川、湖沼等の公共用水域の水質保全に資するため有効性が高い。 下流域に水道取水設備があり、水質環境保全に有効である。	20 点
効 率 性	各種の施設整備は、着手後、概ね3年以内で供用開始可能である。 ポンプ場や処理場の施設は、順次増設可能な構造となっており、汚水量の増加に合わせて増設を図るなど初期投資を抑えてコスト縮減等に努めている。	13 点
熟 度	事業計画等について、関係市町村と協議しながら事業進捗を図っており、事業の進捗（下水道普及率）は、ほぼ計画どおりである。	3 点
判 定	ランク（○） 生活環境改善のため整備促進が図られる流域関連公共下水道と関連している事業であるので、特に「緊急性」が高い。また、複数の市町村を効率的に整備する下水処理方法なので引き続き実施すべきである。	84 点
総合評価	継続　改善して継続　見直し　中止 事業継続は妥当である。	

3 . 評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）

流域関連公共下水道（市町村事業）と関連して、今後も各施設の増設が必要なことから、コスト縮減に努めながら整備促進を図る。

4 . 公共事業評価専門委員会意見

県の評価および対応方針を可とする。

別表7(18)

公共事業箇所評価基準

評価種別 新規箇所 · 繼続箇所

事業コード (H16 - 建 - 継 - 5) 箇所名 (大曲処理区)

適用事業名 下水道事業(流域下水道事業)

1. 評価内訳

観点	評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要
必要性	事業の必要性	法令等で県が実施する事業	10	10	
		県が実施すべき広域的な事業	5		
		県が実施した方が望ましい事業	1		
	県民のニーズ	一般県民を対象とした調査でニーズが高い	5	3	
		一般県民を対象とした調査でニーズを把握	3		
		一般県民を対象とした調査を行っていない	1		
	社会情勢によるニーズの変化	増大している	10	5	
		特に変化はない	5		
		低下している	1		
	計		25	18	
緊急性	事業の重大さ	事業効果や効率性、周辺への影響等が大きい	10	10	
		事業効果や効率性、周辺への影響等は小さいが、施設の機能増強や老朽化対策が必要である	5		
		事業効果や効率性、周辺への影響等は小さい	1		
	流域関連公共下水道との関連	施設能力が不足するなど事業効果、効率性への影響が大きい	10	10	
		事業効果、効率性への影響は小さいが、維持管理のリスクは増大する	5		
		事業効果、効率性への影響が小さい	1		
	上位計画での位置づけ	次年度または、それ以前までの事業着手を計画している	10	10	
		実施計画期間内での事業着手を計画している。	5		
		特に、事業着手の時期は明示されていない	1		
	計		30	30	
有効性	事業の貢献度	複数の事業目的があり、いずれに対しても効果が高い	10	10	
		事業目的に対して効果が高い	5		
		事業目的に対して効果は低い	1		
	あきた21総合計画への貢献度	施策目標の中核事業であり貢献度が高い	5	5	
		施策目標に間接的に貢献する	3		
		施策目標とは別のその他関連事業である	1		
	下流における水道水源地の有	有り	5	5	
		無し	1		
	計		20	20	
効率性	事業の投資効果等	維持管理費も含め十分なコスト縮減が図られている	5	3	
		コスト縮減が不十分であり、今後さらに検討する必要がある	3		
		コスト縮減が図られていない	0		
	効果発現までの期間	3年以内に供用開始可能であり効果の発現が早い	5	5	
		供用開始から3年以内に効果発現が見込める	3		
		供用開始から効果発現までに3年以上を要する	1		
	今後の進捗見込み	課題は解決済みで順調に推移する	10	5	
		課題はあるが当面進捗に影響はない	5		
		課題解決の見込みがない	1		
	計		20	13	
熟度	関係機関との協議調整	関係者、関係機関との協議において基本的事項が確認済み	5	3	
		現在、協議中であるが基本事項に特段の問題はない	3		
		未協議、あるいは基本的事項で問題あり	1		
	計		5	3	
	合計		100	84	

2. 判定

ランク	判定内容	配点	合計点	摘要
	優先度がかなり高い	80点以上	84	
	優先度が高い	60点以上~80点未満		
	優先度が低い	60点未満		